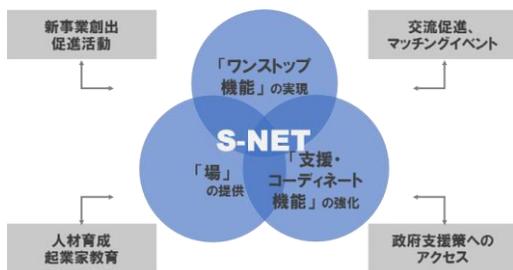


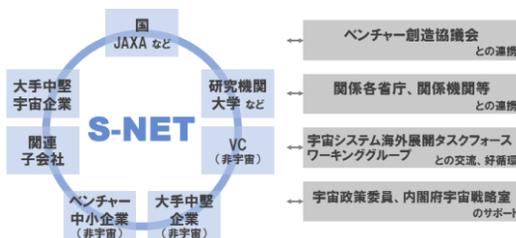
宇宙レベルのネットワークで 先端的新事業を切り拓く

スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)



スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(略称:S-NET)は、“宇宙”をキーワードに、新産業・サービス創出に関心をもつ企業・個人・団体等が参加するネットワーク組織です。

様々なプレイヤーが集う「場」としての役割を担うとともに、参加する企業等を積極的に支援・コーディネートする「支援機能」を有することで、プロジェクト組成・事業創出などで多くの成功事例を輩出することを目指しています。



スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)では、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業やVC(ベンチャーキャピタル)など、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。

横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促します。

S-NETの活動方針

- **宇宙をキーワードにした多様な主体の交流促進**
ベンチャーと大企業、業種横断、産業界と大学・研究機関・個人、地域間、海外企業・支援機関・金融機関、その他ネットワーク活動等
- **企業等参加者間の連携促進**
マッチングイベント、分野別交流会、事業提携等
- **新事業・サービス創造**
大学発新ビジネス、新規事業創出、社内起業促進、スピノフ・カープアウト促進等
- **人材育成・起業家教育の推進**
大学との連携、国際人脈構築、留学生交流等
- **政府支援策へのアクセス**
関係省庁、関係機関、ベンチャー創造協議会と連携
- **「宇宙システム海外展開タスクフォース」との連携**

入会のご案内

本ネットワークの主旨にご賛同頂けましたら、下記宛まで入会届をご送付ください。(e-mailもしくは郵送)

団体・会社単位でも、個人単位でもご入会いただけます。団体や会社、学校などに所属されている個人の方は、所属先も記入ください。

- **入会届の記載内容**
「所属団体・会社名/個人名」「代表者氏名」「連絡窓口と連絡先(e-mail, 電話番号, 住所)」（フリーフォーマット）
- **入会届送付先**
住所 : 〒100-0013
東京都千代田区霞が関3丁目7番1号
霞が関東急ビル16階
TEL : 03-6205-7036(代表)
- **事務局**
内閣府 宇宙戦略室 S-NET準備事務局
- **会費**
無料

規約(初版案:2015年10月)

- (名称)
第一条 本ネットワークは「スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク」と称し、英文では「Space- New Economy Creation Network」、略称を「S-NET」とする。(以降、S-NETと表記)
- (目的)
第二条 S-NETは、会員の自発的な行動及び会員同士の交流等を促進する緩やかな連携組織として機能する。
- (構成)
第三条 S-NETは、本会の目的に賛同する企業・個人・団体等で構成する。
- (活動)
第四条 S-NETは第二条の目的を達成するために、会員・事務局により発案され賛同を得られる次に掲げる活動を行う。
(一)ベンチャーと大企業、業種横断、産業界と大学・研究機関・個人、地域間、海外企業・支援機関・金融機関、その他ネットワーク活動等
(二)マッチングイベント、分野別交流会、事業提携等
(三)大学発新ビジネス、新規事業創出、社内起業促進、スピノフ・カープアウト促進等
(四)大学との連携、国際人脈構築、留学生交流等の人材育成
(五)関係省庁、関係機関、ベンチャー創造協議会と連携した政府支援策へのアクセス
(六)「宇宙システム海外展開タスクフォース」との連携
- (入会)
第五条 会員としてS-NETに入会しようとする者は、その旨を事務局宛届け出なければならない。

- (退会)
第六条 会員がS-NETを退会しようとするときは、その旨を事務局宛届け出なければならない。
- (届出)
第七条 会員が登録者名または連絡窓口などを変更する場合は速やかに事務局に届け出なければならない。
- (情報の保護)
第八条 S-NETの活動を通じて知り得た企業情報・個人情報等はS-NETの活動と無関係な目的外利用や第三者への譲渡を行ってはならない。
(反社会的勢力等の排除)
第九条 暴力団等反社会的勢力等はS-NETに入会できない。入会後に会員が反社会的勢力等であると判明した場合は直ちに会員資格を取り消すものとする。
- (会費・運営)
第十条 会費は募らないこととする。会員の自発的な人的・物的・知的貢献等により運営する。
- (事務局)
第十一条 S-NETの業務を執行するための事務局を内閣府宇宙戦略室に置く。
- 付則
(施行期日)
本規約は、S-NET設立日から施行する。
(失効)
本規約は、S-NETを解散したときにその効力を失う。

2015年度 活動計画

準備会合(ワークショップ)でのS-NETご紹介

次年度以降、本格的なS-NETの活動を実施していくために、講演会、カンファレンスなどの各種イベントを通じ、S-NETのご紹介と皆様のご参加を広く呼びかけます。

具体的な活動の様子は、内閣府宇宙戦略室Webサイトにて最新情報を掲載しています。

<http://www8.cao.go.jp/space/index.html>

S-NET ローンチイベント

初期メンバーが一堂に会する設立総会として、S-NETのオープニングイベントを開催します。

ローンチイベントでは、記念講演やパネルディスカッションを実施するとともに、イベント後にはレセプションパーティを予定しております。

なお、イベントの日程、場所等は変更となる場合がございます。下記の内閣府宇宙戦略室Webサイトにて最新情報をご確認のうえ、ご来場ください。

※宇宙利用大賞シンポジウムとの共催イベントです。

S-NET ローンチイベント詳細

- ・日時: 2016年 3月22日(火)
14:30~17:20 S-NETローンチイベント
17:20~18:30 宇宙開発利用大賞
18:30~ 懇親会(予定)
- ・場所: 一橋大学 一橋講堂
- ・会費: 無料(懇親会のみ有料)
- ・参加お申込み: 下記URLにて受付中
<http://www.jsforum.or.jp/info/2016/s-net-2.html>